

自治体DX推進体制の充実に向けて



総務省

2025年7月23日

自治行政局 地域情報化企画室長

志賀 真幸

自己紹介

総務省 自治行政局

地域情報化企画室長

志賀 真幸



2002年（平成14年） 総務省入省

岡山県市町村課、総務省自治税務局市町村税課、
徳島市財政局長、総務省大臣官房企画課、
山形県財政課長、総務省自治行政局行政経営支援室、
総務省自治財政局調整課・公営企業課
総務省自治財政局財政課財政企画官

等を経て

2022年（令和4年） 4月 宮城県総務部長

2023年（令和5年） 7月 消防庁地域防災室長

2024年（令和6年） 4月 現職

2050年のIT技術環境???

ビッグデータ解析

センサーやデータベース等の情報をAIがリアルタイムで解析し、様々な場面で常に最適な計画を提案

5G基盤整備

高速大容量、多数同時接続が可能となり、あらゆる機器がネット接続（AI/IoT）

リモート環境

オンライン会議やリモートワーク等が、対面・リアルに限りなく近い環境

ロボット

仕事や生活にロボットが普及し、家事・介護・農業・土木等の様々な場面で活躍

自動運転

高速道路や限定地域（過疎地域等）における完全自動運転の普及

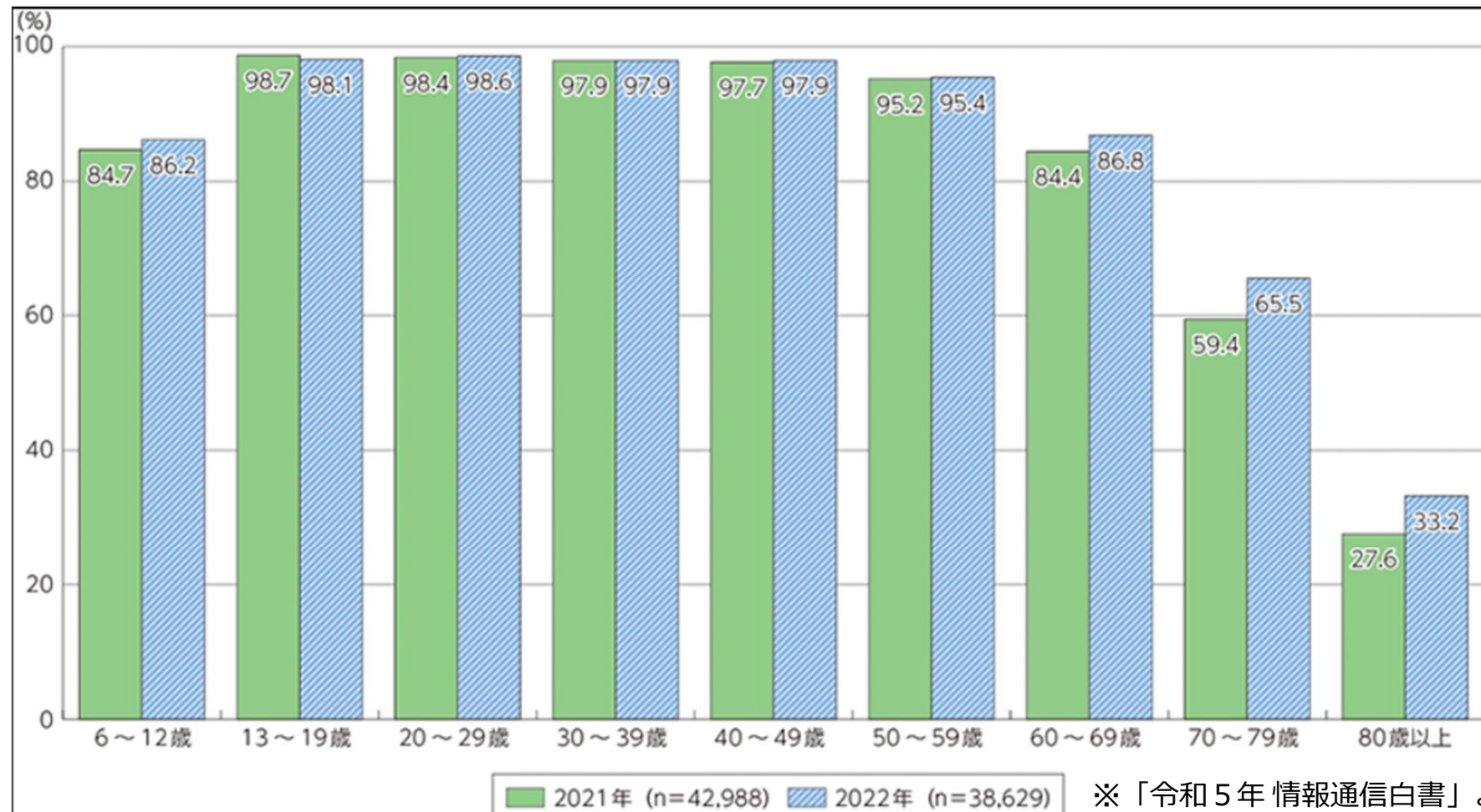
ドローン・空飛ぶクルマ

物流や人の移動、災害対応等の幅広い場面で活用が普及

(参考) インターネット利用率

- 現在の50代、60代のインターネット利用率が高い水準にあることを踏まえれば、2050年には、高齢者のデジタルデバイド問題は大幅に改善すると考えられる。

＜年齢階層別インターネット利用率＞



国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要

1. 基本的な考え方

問題意識

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要

目指す姿

- ① システムは共通化、政策は地方公共団体の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応。有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靱な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化及び調達の共同化を通じた負担の軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政



【タテの改革】
各府省庁による
所管分野の国・
地方を通じた
BPRとデジタル
原則の徹底

【ヨコの改革】
DPIの整備・
利活用と
共通SaaS利用の
推進

2. 取組の方向性

共通化すべき業務・システムの基準

- ① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか
- ② 効果の見込みがあるか
- ③ 実現可能性があるか

共通化は、国と地方の協力の枠組みの下で進め、原則として地方に義務付けを行うものでなく、地方の主体的な判断により行われるもの。

(a)喫緊の課題である20業務の標準化に引き続き注力し、(b)基準に合致するものは共通化を進め、(c)基準に合致しないものであっても都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む

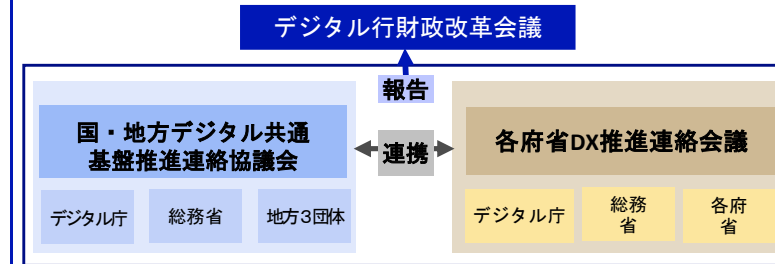
費用負担の基本的考え方

- i) 共通SaaS
 - ・ 国が共通化に関する調査、初期段階における実証、標準的な仕様書の作成等に要する費用を負担
 - ・ 地方公共団体が利用料等を負担することが原則
- ii) デジタル公共インフラ（DPI）
 - ※認証基盤（マイナンバーカード等）、ベースレジストリ等
国が主導して開発・運用・保守を行うことが適当
- iii) 物理／仮想基盤（クラウド、ネットワーク）
 - ・ 原則として費用は整備主体が負担
 - ・ 利用者は、運用・保守費用等について応分の負担

デジタル人材の確保

- i) 共通SaaS・DPIの整備・活用のための体制の強化
デジタル庁を中心に、専門人材の確保や、各省と地方公共団体との調整を行う行政人材の配置を推進
- ii) 地方公共団体における人材確保
 - ・ 令和7年度中に、全ての都道府県で都道府県を中心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、人材プール機能を確保
 - ・ 総務省において、都道府県間の連携も促進しながら、デジタル庁と連携し、支援を強化

3. 今後の推進体制



国・地方の連絡協議の枠組み

- ・ 「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催
- ・ 共通化の対象候補の選定や、制度所管府省庁が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を実施

各府省DXの推進の枠組み

- ・ 今後5年間をDXの「集中取組期間」とし、国側の推進体制として「各府省DX推進連絡会議」を開催
- ・ 国民の利用者体験の向上に資するDXの取組を「国・地方重点DXプロジェクト」として指定し、国・地方デジタル共通基盤に係る各府省庁の取組を支援

地域DXの推進

地域DXの推進

自治体DX

フロントヤード改革

- ・「書かない窓口」など住民との接点の多様化・充実化
- ・データ対応の徹底による窓口業務の改善

等

バックヤード改革

- ・基幹業務システムの標準化・共通化

等

マイナンバーカードの普及促進・利便性向上

- ・マイナンバーカード取得環境の整備
- ・救急業務の迅速化・円滑化

等

データドリブンな行政経営

- ・利活用しやすい統計データ等の整備
- ・データ利活用のノウハウ提供支援

等

⇒ 住民の利便性向上に加え、業務改革により人的資源を最適配分し、政策立案能力向上へ

地域社会DX

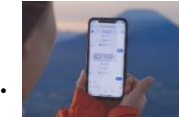
ドローン

買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築
(長野県伊那市)



観光（自治体間連携）

多言語翻訳AIチャットボットを活用した外国人への情報発信強化
(北海道蘭越町・ニセコ町・倶知安町)



医療

マイナンバーカードを利用した医療・介護施設での患者データ確認、カードの共通診察券化
(高知県宿毛市)



保育

マイナンバーカードにより園児の登降園を管理
(高知県宿毛市)



自動運転

高精細映像のリアルタイム伝送による自動運転バスの安全性向上
(群馬県)



郵便局

へき地の郵便局でのオンライン診療
(石川県七尾市)



⇒ 人口減少等による地域の担い手不足等をはじめとする全国各地域における地域課題解決を促進

自治体における
DX推進体制構築の促進

デジタル人材の
確保・育成の推進

情報通信環境の整備

DX・情報関係業務担当職員数

○ **小規模団体**（人口5万人以下） **211団体**が「**1人情シス**」状態
（DX推進部局の担当者が1人以下）

【単位：団体】

		DX推進部局の担当者数（人）※1										
		0	1	2	3	4	5	6～10	11～20	21～50	51～	合計
団体規模（人口）※2	1万人以下	26	144	169	107	42	14	21	6	1	0	530
	1～5万人	10	31	143	173	145	84	84	10	5	0	685
	5～10万人	1	1	11	22	26	39	116	22	1	0	239
	10～20万人	0	0	4	5	4	6	70	58	1	0	148
	20～50万人	0	0	1	2	0	0	11	50	31	1	96
	50～100万人	0	0	0	0	0	0	4	2	18	0	24
	100万人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8	11
合計		37	176	328	309	217	143	306	148	60	9	1,733※3

※1 DX推進担当部署や情報政策担当部署がある場合にはそれらの部署の職員数、それらの部署がない場合は、部署名によらず、DX・情報関係業務を担当している職員数

※2 団体規模の人口は令和5年1月1日住民基本台帳人口を活用

※3 令和6年能登半島地震の影響により、石川県の8市町を除いて集計

出典：『自治体DX・情報化推進概要（令和5年度版）』（R6.4月）

デジタル人材の計画的な確保・育成の推進

① デジタル人材像の明確化等【R5補正：0.2億円（新規）】

- 令和5年12月「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定。その中で、デジタル人材の確保・育成に係る留意点を明示
- 令和6年5月に「外部デジタル人材の確保ガイドブック」を策定。別途、年度中に「デジタル人材育成ガイドブック」を策定予定

<デジタル人材に係る留意点概要>

高度専門人材、DX推進リーダー、一般行政職員ごとに想定される人材像や役割を整理し、育成・確保を推進 等

- 職員のデジタル分野の知識・スキル等を把握の上で、求められる人材のレベルごとに育成・確保すべき目標を設定
- 人事担当部局とDX担当部局等の緊密な連携、首長等のトップマネジメント層のコミットメント等によるデジタル人材の育成・確保に係る推進体制の構築
- 自団体だけではデジタル人材の育成・確保が困難な市区町村に対する都道府県による支援
- デジタル分野の専門性・行政官の専門性を合わせて向上させながらキャリアアップを図ることができるキャリアパスの提示

②③ 地方財政措置の拡充 ※いずれも令和7年度までの特別交付税措置（措置率0.7）

② 市町村がCIO補佐官等として任用等に要する経費

⇒ 対象人数を1名から3名に拡充

③ DX推進リーダーの育成に係る経費

⇒ 対象経費に「資格取得のための受験料」を追加※1,2

※1 初歩的なものではなく、一定の専門的な資格試験を対象

※2 既存の対象経費：研修に要する経費、民間講座の受講料 等

- 都道府県等による市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費に係る措置も継続

④ 都道府県等による人材確保伴走支援 【R6当初：0.8億円（継続）】

- デジタル人材の確保に意欲のある都道府県等を採用し、デジタル人材確保に向けた取組を伴走支援

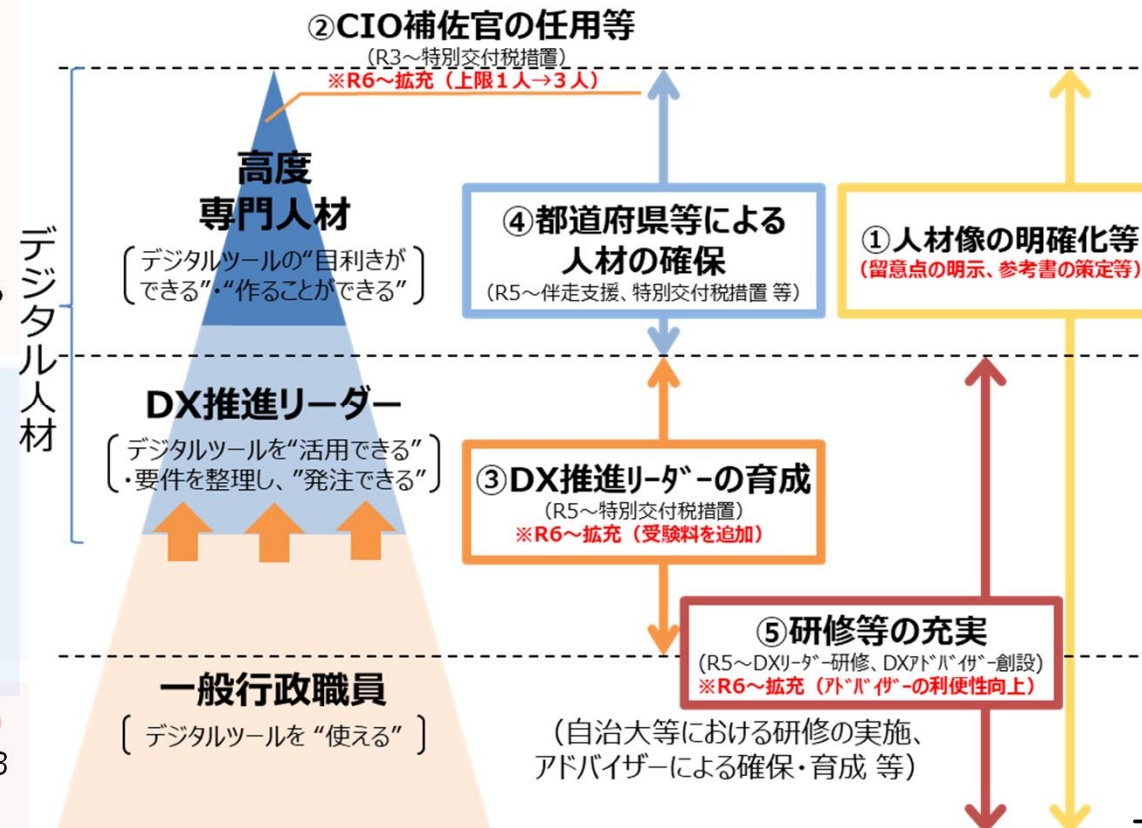
※ 令和5年度は2団体を採択

※ 令和6年2月に採択に向けた公募等を実施

⑤ 研修等の充実

- DX推進リーダー育成研修の実施のほか、DXアドバイザー※3の支援分野としてデジタル人材の確保・育成を明確化するとともに派遣時間等を柔軟化

<デジタル人材の確保・育成の全体像（イメージ）>



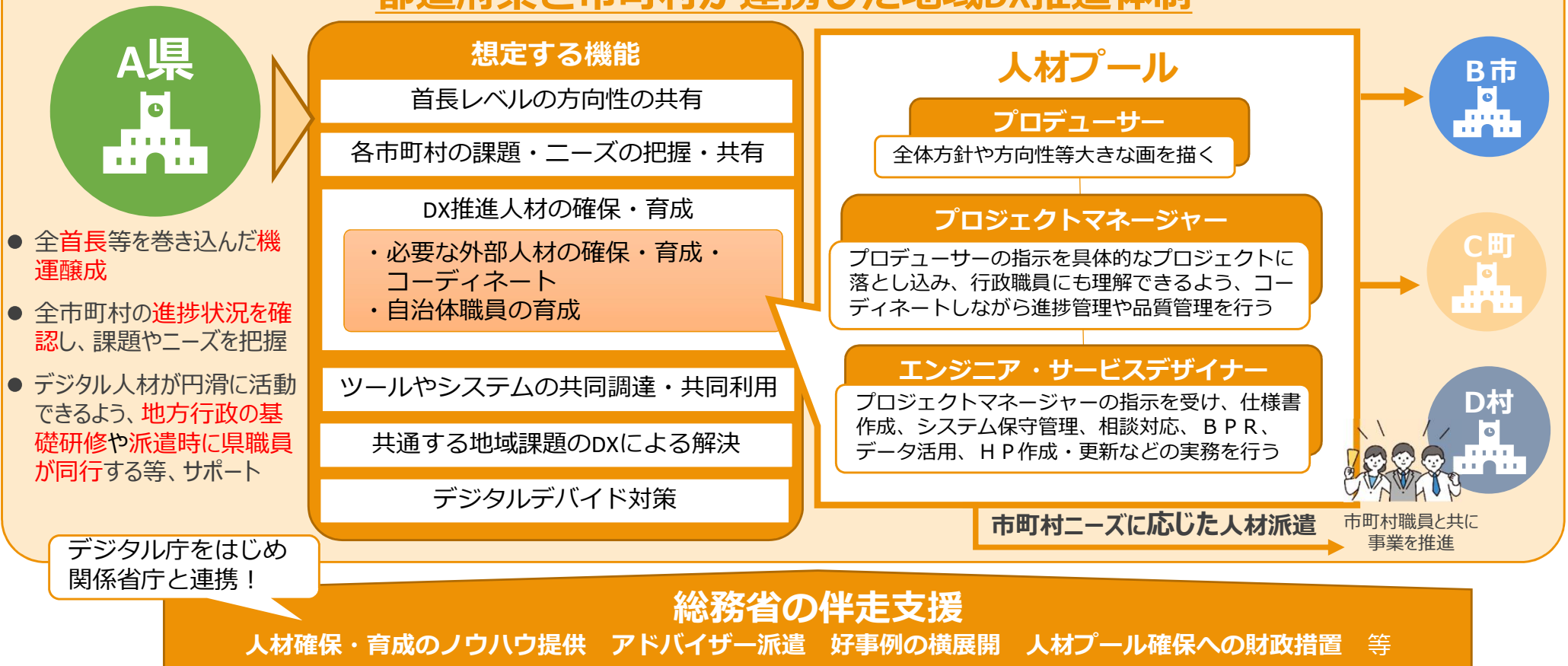
※3 総務省・地方公共団体金融機構の共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」

都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の構築・拡充による人材強化

- 全自治体が自治体DX推進計画の実現に向けて取組を進める中、**特に小規模市町村においては、DXを進める人材の確保に苦慮。**
 - 市町村のDX人材のニーズとしては、**行政事務やマネジメントについて知見**のあることが求められており、また、高度専門人材だけでなく、各部局の職員と連携し、自治体業務を**継続的かつ直接的に実施できる人材**など、**多様な人材が求められている。**
- ⇒ 都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の構築・拡充を加速し、**令和7年度中にすべての都道府県で推進体制を構築**し、その中で**市町村の求めるDX支援のための人材プール機能を確保**できるよう、総務省としての支援強化を図る。

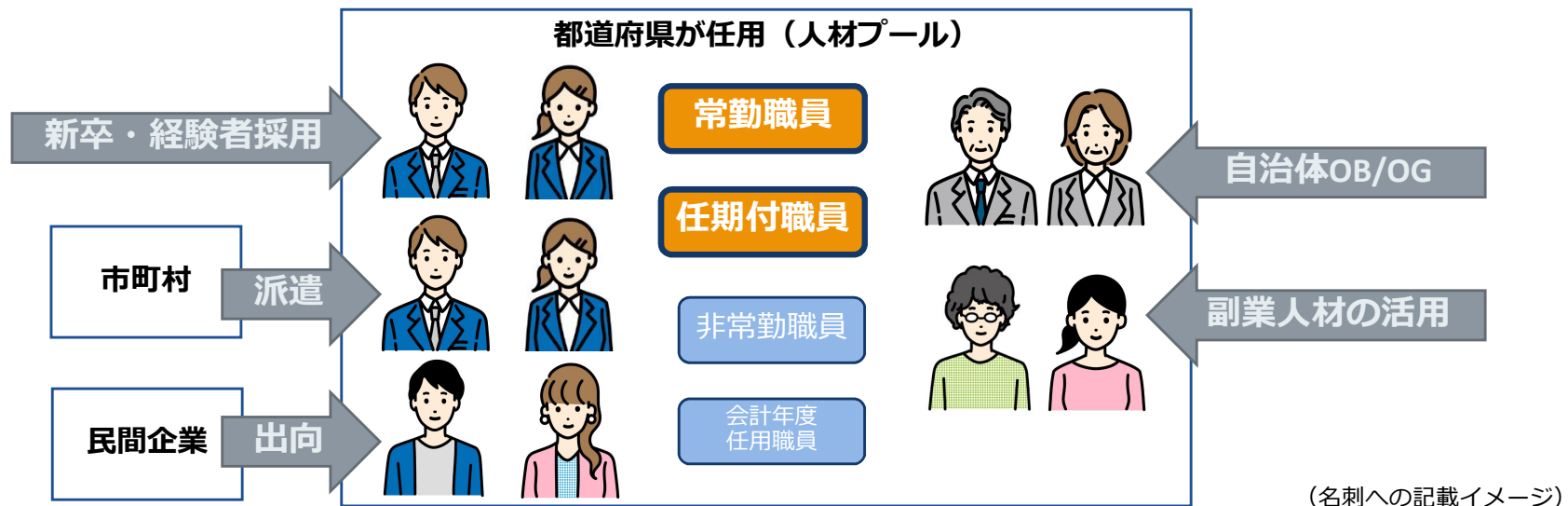
※定住自立圏制度や連携中枢都市圏制度等も必要に応じ活用

都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制



都道府県人材プール<イメージ>

推進体制の人材プールと自治体DXアクセラレータ（仮称）登録



自治体DXアクセラレータ（仮称）
に登録

総務省・デジタル庁

県

総務省 デジタル庁
自治体DXアクセラレータ

総務局 DX推進部 DX推進課

主任 総務 一郎



〒000-000
出路樽市阿久世羅1丁目1-1
電話 (000)111-2222 Email soumu-i@pref. . . .lg.jp

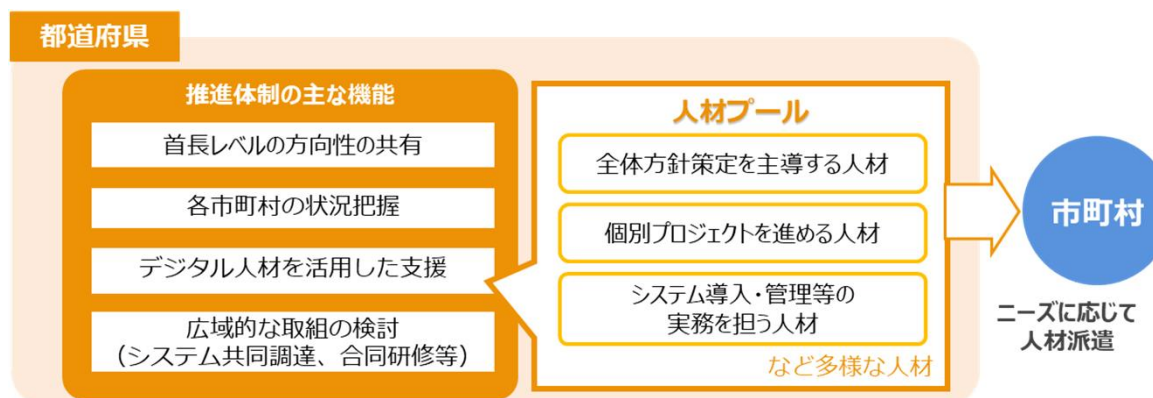
○ 小規模市町村を中心にデジタル人材の確保が難しい中で、令和7年度中に都道府県が市町村と連携して地域DX推進体制を構築し、市町村の求める人材プール機能を確保できるよう、地方交付税措置を拡充

○ デジタル人材としてのスキル・経験を有し、市町村支援業務を行う常勤職員※について、普通交付税措置

	現 行	令和7年度～
常勤職員 (アクセラレータ※)	特別交付税 (措置率0.7)	普通交付税 単価780万円程度×人数
非常勤職員 業務委託		特別交付税 (措置率0.7) (～R11)

※ 一定の経験・資格を有する者について、総務省が任命し、デジタル庁と連携してスキルアップ等を継続的に支援

○ 今後3年間で都道府県がデジタル人材の確保に集中的に取り組めるよう、募集経費にかかる特別交付税措置(措置率0.7)の上限額を引き上げ(1団体あたり100万円→300万円)(令和7年度～令和9年度)



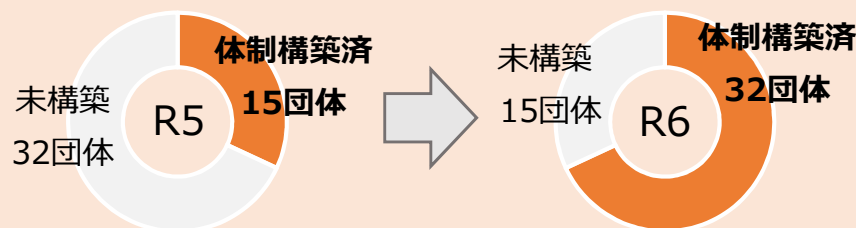
都道府県と市町村の連携によるDX推進体制の構築

速報値

- 自治体DXの推進に向けて、都道府県が市町村と連携して推進体制を構築し、デジタル人材を活用して市町村を支援する取組やシステムの共同調達等を主導する取組が進みつつある。
- 令和7年度中に、全ての都道府県で市町村と連携した推進体制を構築することに加え、市町村支援のための人材プール機能の確保に向けて、令和7年度から新たに、デジタル分野での一定の実務経験・スキルを持つ人材を「自治体DXアクセラレータ」として任命することとしている。

推進体制の構築状況

①～④の全ての機能を揃え、推進体制を構築しているのは
32団体（令和6年度末時点）



【アクセラレータの任命状況】（5/15時点 速報値）

アクセラレータ数 38名（20団体）

※普通交付税の対象となる常勤のアクセラレータの人数

①市町村との会議体等を設置

R5 43団体 → **R6 47団体**（達成率100%）

②ヒアリング等を通じ市町村の現状・課題を把握

R5 38団体 → **R6 43団体**（達成率 91%）

③市町村支援のために一定の専門人材を確保

R5 26団体 → **R6 38団体**（達成率 81%）

④システム共同調達など推進体制下での取組テーマを設定

R5 27団体 → **R6 45団体**（達成率 96%）

✓ 推進体制の構築は、要件別では、概ね**40団体超**が実施

⇒ 令和7年度末までの推進体制の構築に向け、引き続き支援

総務省による取組支援

【ノウハウ・研修等の提供】

- ①DX推進体制の構築に向けた**伴走支援**
- ②「**ガイドブック**」「**参考事例集**」
- ③自治大学校等関係機関での研修

【アドバイザー派遣】

- ①**DXアドバイザー**
（主に自治体DX、地方公共団体金融機構と共同）
- ②**地域情報化アドバイザー**
（主に地域社会DX分野）

【財政措置】

- ①令和7年度から、アクセラレータのうち**常勤職員の人件費**について**普通交付税措置**
- ②都道府県等による市町村支援のデジタル人材確保に要する経費、市町村によるCIO補佐官任用等に要する経費、DX推進リーダー育成経費について**特別交付税措置**

✓ 推進体制の構築や市町村支援のための人材プール機能の確保に向け、令和7年度から取組を強化し、**総合的に取組を促進**

自治体フロントヤード改革が目指すもの

改革の コンセプト

①マイナンバーカードの活用で
住民との接点の多様化・充実化

②データ対応の徹底で
窓口業務等の改善

③庁舎空間は、単なる手続きの場所
から多様な主体との協働の場へ

イメージ ～各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を～

A 自宅で



- ・来庁せずにオンラインで手続き完結
- ・来庁したい時も自宅で簡単予約

i 自宅で予約

ii スマホからオンライン申請

- ✓ 困った時はチャット
(有人・ボット)で相談
- ✓ マイナンバーカード
で本人確認



B 近場で

リモート窓口を活用し、
行政手続き(オンライン申請)をサポート
本庁職員とリモート相談も



郵便局



公民館

C 庁舎で



住民スペースの拡大

住民が集う協働の場
行きたい場所へ

- ✓ 手続きのための記載台・専用カウンターの削減
- ✓ 業務の効率化・人的配置の最適化により、職員の時間を確保
→ 相談・交流や企画立案などきめ細やかな対応へ

紙ではなくデータ対応
(対面でもタブレット活用)

データ処理のための バックヤードは集約化

処理状況をデータで見える化
・BIツールで分析

データに基づく改善
(データドリブンな行政運営)



D 自治体と住民との接点の充実化

マイナンバーカードの更なる利活用シーンの拡大

(例)・地域公共交通における利用

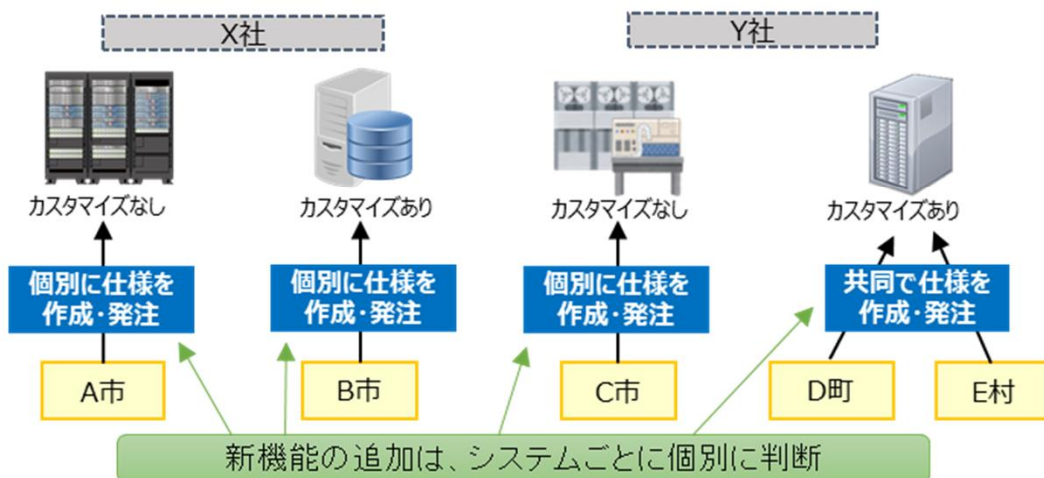
自治体情報システムの標準化・共通化

- 地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立
- 令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す ※移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、所要の移行完了の期限を設定（令和5年9月8日閣議決定）

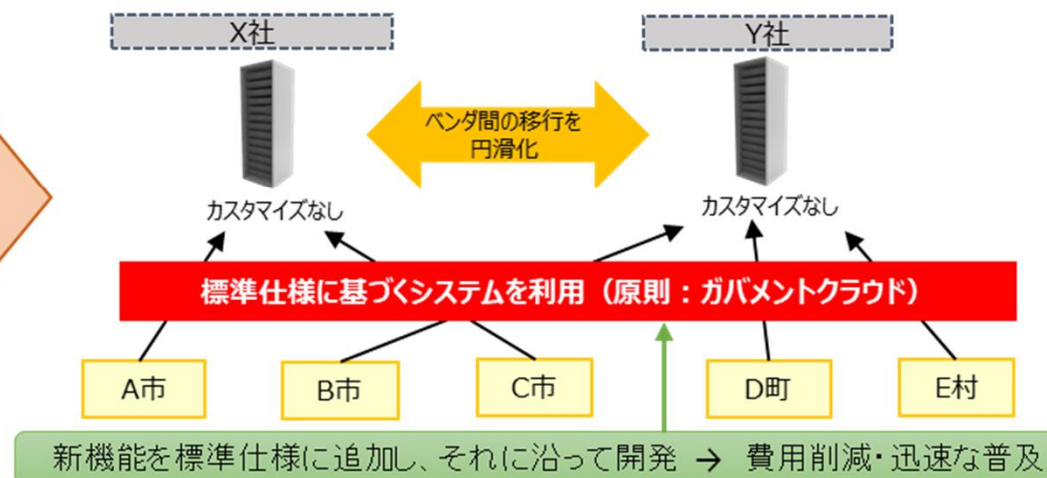
※ 20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



【標準化後】



財政支援

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を設け、自治体の取組を支援



6,988億円
(令和5年補正予算で5,163億円追加)

庁内DXの取組状況

「地域DX推進に向けた宮城・東北 県・市町村連携フォーラム」に関する事前アンケート集計結果（抜粋）

（回答：宮城県内25市町村）

庁内DXの取組状況

■ 多数の部署にてor 積極的に、活用している ■ 一部の部署にて活用している ■ 導入はしたが活用低迷 ■ 未導入

スケジューラー（カレンダー共有）

18

4

2

1

メモ起こし

9

7

1

8

電子決裁

9

3

0

13

庁内会議用のオンライン会議ツール

8

6

1

10

チャット

7

1

17

テレワーク

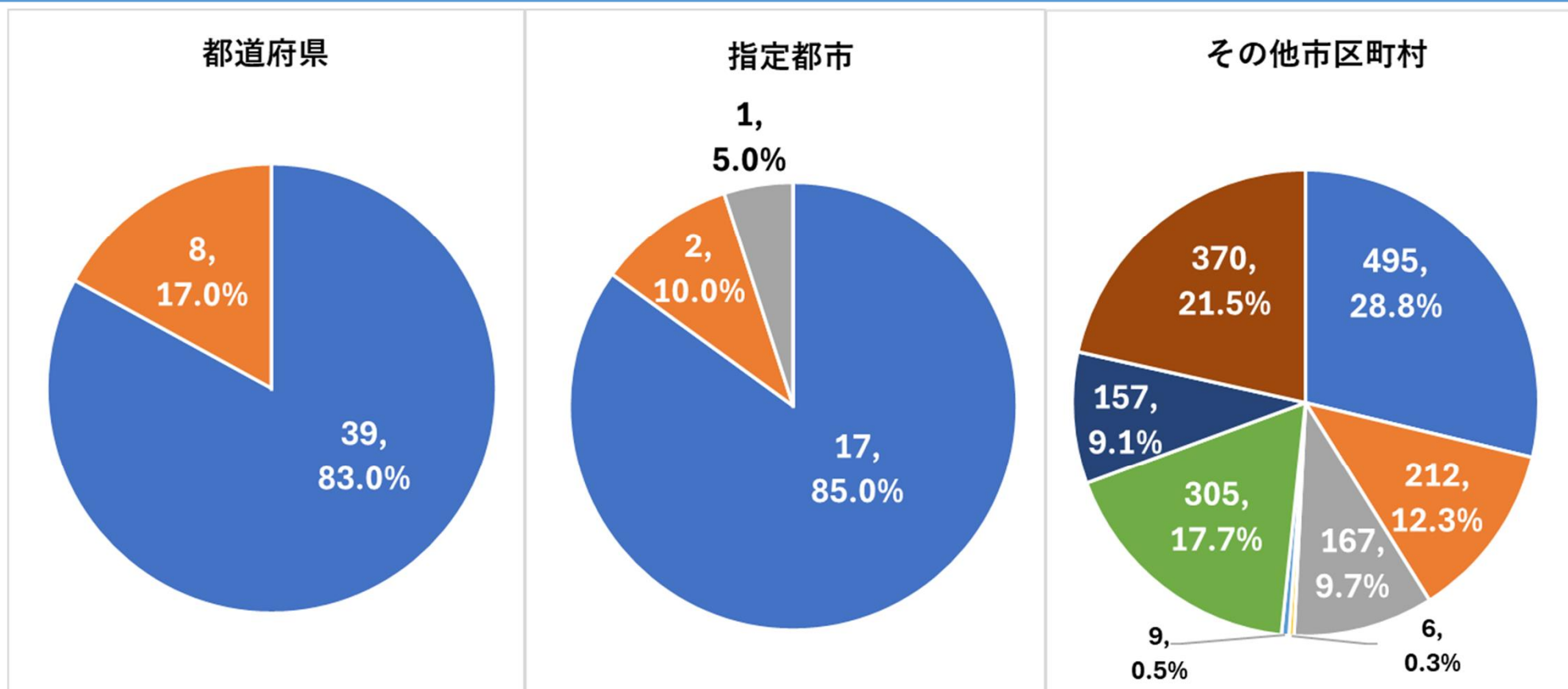
5

2

4

14

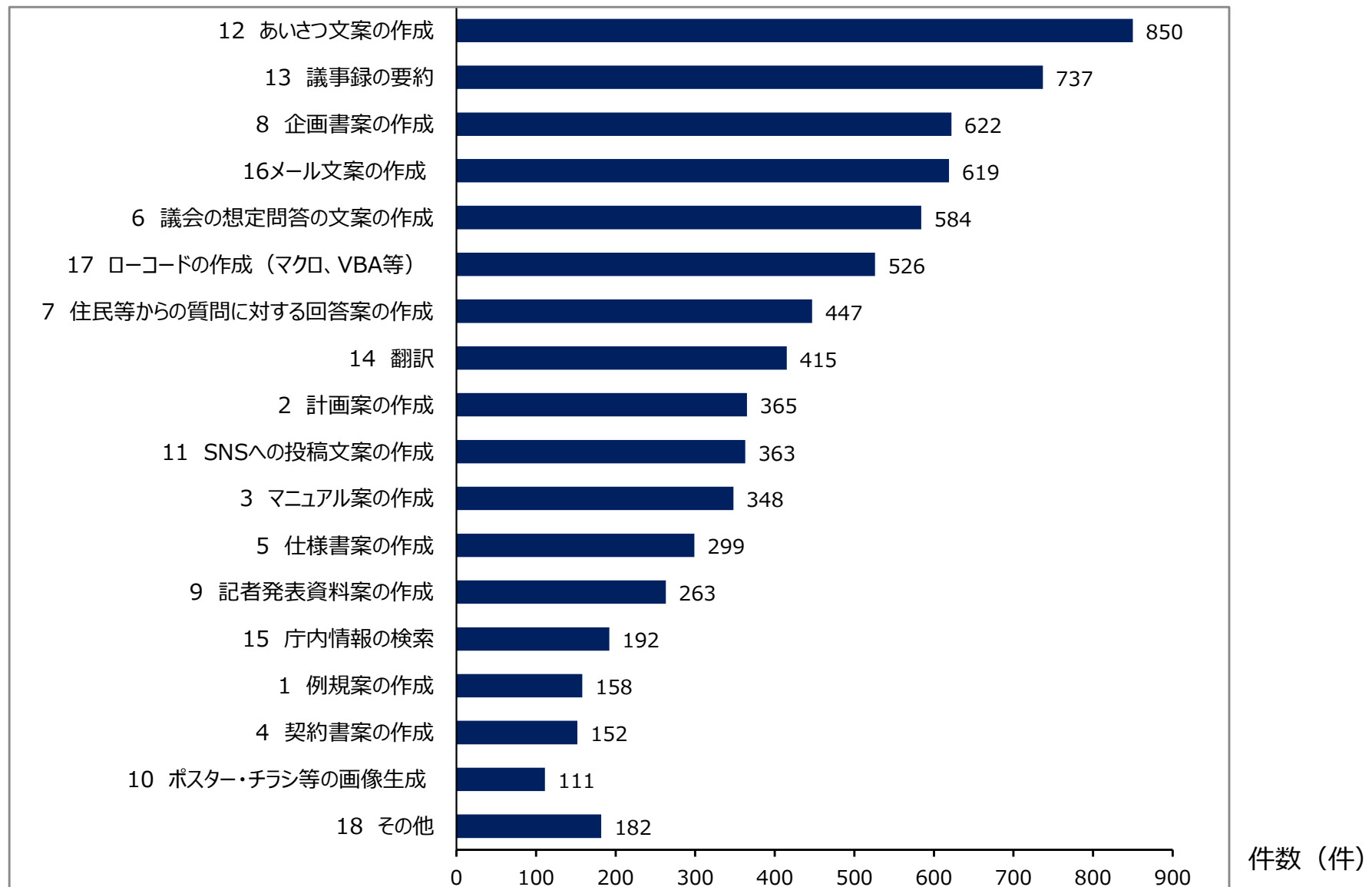
- 生成AIを導入済みの団体は、都道府県で83.0%、指定都市で85.0%、その他の市区町村で28.8%となった。



- 1 導入済
- 2 実証実験中
- 3 導入検討中（導入予定あり）
- 4 導入(実証実験含む)予定はないが、首長レベルで検討している
- 5 導入(実証実験も含む) 予定はないが、幹部レベルで検討している
- 6 導入(実証実験も含む)予定はないが、担当課レベルで検討している
- 7 導入の検討を行った、または実証実験を実施したが導入には至らなかった
- 8 導入予定もなく、検討もしていない

〔団体数,
全体に占める%〕

- 生成AIの活用事例は、回答の多い順に「あいさつ文案の作成」、「議事録の要約」、「企画書案の作成」、「メール文案の作成」となった。



自治体間の連携による情報システム共同調達の推進

デジタル行財政改革会議
国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合
ワーキングチーム（第2回）（令和6年4月12日）
資料1（内閣官房デジタル行財政改革事務局提出資料）より抜粋

都道府県において実施した情報システムの共同調達に関する実態調査（概要）

① 各情報システムを共同調達した都道府県数

※ 現在稼働している情報システムを対象にどれだけの都道府県が共同調達したか調査

No.	情報システムの種類	都道府県数
1	自治体情報セキュリティクラウド	43
2	電子申請・納付システム	40
3	ビジネスチャットツール	20
4	施設予約システム	20
5	電子入札・電子調達システム	18
6	校務支援システム	9
7	入札参加資格審査電子申請システム	8
8	AI議事録作成・音声文字起こしシステム	7
9	電子契約システム	6
10	災害対応支援システム	6
11	土木積算システム	6
12	AIチャットボット	6
13	地理情報システム（GIS）	5
14	森林情報システム	5
15	ファイル転送システム	5
16	文書管理・電子決裁システム	4
17	図書館蔵書管理システム	3
18	国民健康保険システム	3
19	AI-OCR	3
20	人事給与システム	2
21	財務会計システム	2
22	RPA	2

② 都道府県ごとの共同調達の実施数

※ 各都道府県において何種類の情報システムを共同調達したか調査

都道府県	実施数	都道府県	実施数
A	16	Z	4
B	11	AA	
C	11	AB	
D	10	AC	
E	10	AD	
F	10	AE	
G	10	AF	
H	9	AG	3
I	8	AH	3
J	8	AI	3
K	8	AJ	3
L	7	AK	3
M	6	AL	3
N	6	AM	2
O	6	AN	2
P	6	AO	2
Q	5	AP	2
R	5	AQ	2
S	5	AR	2
T	5	AS	2
U	5	AT	2
V	5	AU	1
W	5		
X	5		
Y	5		

都道府県数
□ : 10以
上
: 5～9

③ 共同調達に参加した団体間の費用負担額の算定基準

調達に要する費用を「均等割、人口割、利用量に応じた従量課金」のいずれか又は組み合わせにより算定するケースが多い。

④ 情報システムの導入による効果

- ・ 定型業務が低減したことにより、行政事務が効率化した。
- ・ オンラインで申請等の手続きが行えることにより、住民の利便性が向上した。
- ・ 単独でのシステム導入が難しい小規模市町村のDXが推進した。
- ・ スケールメリットにより調達額が低減した。

⑤ 情報システムの共同調達において生じた課題

- ・ 各市町村から様々な要望が出されたため、合意形成の調整が難航し多大な手間と時間を要した。
- ・ 各市町村の要望を仕様に反映すると、予算規模が大きくなりすぎてしまった。
- ・ 各市町村の財政事情や利害が優先し、費用負担の協議が難航した。
- ・ 市町村によって予算調整等の時期が異なるため、共同調達の実施の調整が難航した。

都道府県による共同調達の推進に向けた情報共有について

- 本年6月に閣議決定された「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」において、人口減少社会を前提とすれば、約1,800の地方公共団体がそれぞれ個別にシステム等を整備することは必ずしも持続可能とは言えず、地方公共団体の間で業務の共通性の高いアプリケーションについては、広域又は全国的な規模で共同して利用していく必要があるとされており、同方針には、全国的なシステムの共通化に加え、これまでの取組を尊重し、「都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組んでいく」ことが掲げられている。
- 共同調達には、スケールメリットによる調達コストの低減、自治体職員の業務負担の軽減、個別調達が難しい小規模自治体におけるDXの推進などの効果が期待でき、既に都道府県が主導する共同調達の取組が一定程度行われている中、蓄積された各都道府県の実績や知見・ノウハウを広く共有することで、情報システム担当課のみならず事業担当課の業務効率化等につながるとともに、事業者からより適切な内容のサービス提案を受けやすくなるなど、共同調達の取組がより一層進展するものと考えられるため、視覚的に把握しやすい情報共有の手法として、次のとおりダッシュボード等を活用した情報共有の仕組みを検討している。

共同調達取組状況の情報共有の概要

- 2024年2月に内閣官房にて実施した「都道府県の主導により実施した情報システムの共同調達に関するアンケートについて（依頼）」で得たデータを基に、各都道府県の共同調達の取組状況を見える化する「共同調達ダッシュボード」等を活用した情報共有の仕組みを検討中
- 共同調達の取組状況のダッシュボードをホームページで公開することで、他団体の取組状況の把握に要するコストを下げるなど、調達業務の効率化等に資する支援を行うことが可能

共同調達取組状況の情報共有のメリット

都道府県 (取りまとめ団体)

- ・共同調達を活用している、サービス（スペック・価格帯等）、事業者情報、仕様書の共有可否等を幅広く容易に検索でき、共同調達業務の効率化や質の向上が期待できる。
- ・共同調達実施団体数の多いシステム・ツールが一目で分かり、取り組みやすいシステム・ツールが把握できるなど、共同調達に取組むに当たって有効な情報を感覚的に分かりやすく入手可能。
- ・事業者（ベンダー）に対しても共同調達に関する情報を開示することで、より適切な内容（スペック・料金・分野等）で事業者から提案を受けられる可能性が高くなる。

市区町村 (参画団体)

- ・共同調達を活用している、サービス（スペック・価格帯等）、事業者情報、仕様書の共有可否等を幅広く容易に検索でき、共同調達の候補を都道府県等に対して提案しやすくなる。
- ・具体的な事例の情報の中で、共同調達の仕組みやメリット等を確認することができ、共同調達への参画実績が少ない市区町村にとっては、共同調達に取組むきっかけとなる。

デジタル活用推進事業債（仮称）の創設

- 担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できるデジタル活用推進事業債（仮称）の発行を可能とする

1. 対象事業

デジタル活用推進計画（デジタル活用による効率化の効果等を記載）に位置づけて実施する以下の事業

※地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化のために必要な経費を除く

（1）行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

① システムの導入（初期経費）

- ア 住民サービスの提供に必要なシステムの導入
- イ 共同調達によるシステムの導入

② 情報通信機器等の整備

- ア 住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入
- イ 公共施設のネットワーク環境の整備

（書かない窓口）



（オンライン申請）



（インフラ点検用ドローン）



（水道スマートメーター）



（2）地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方団体及び公共的団体等による地域の課題解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備

（地域の課題解決）

- ・ 医療、交通等日常生活に不可欠なサービスの確保
- ・ 農林水産業、観光など地域産業の生産性向上 等

（オンライン診療）



（スマート農業）



※公営企業が実施する事業については、一般会計からの補助を対象とするほか、公営企業債（資金手当）も発行可能とする

2. 地方財政措置

地方債充当率：90% 償還年限：5年

交付税措置率（地方単独事業）：50%

※国庫補助事業の地方負担や一部の地方単独事業を除く

3. 事業期間

令和11年度までの5年間

4. 事業費

1,000億円

都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト【新規】

概要

- 都道府県と市町村が連携したDX推進体制を令和7年度中に構築することができるよう、各自治体において取組が進められているが、一方で、取組推進に当たっての課題として、「① デジタル人材の採用に必要なノウハウが十分ではない」、「② 確保できるデジタル人材の質・量ともに十分ではない」、「③ 確保した人材の行政実務に関する基礎知識（議会对応・予算等）が不足しており、十分に活躍できない」との声も寄せられている。

➡ デジタル庁を始めとした関係省庁、さらには民間企業とも連携し、**これらの一連の課題を一気通貫で解決**し、DX推進体制の構築を強力に推進。

事業イメージ

自治体DXアクセラレータ500 プロジェクト（仮称）

目的

1.採用ノウハウの伝授

2.人材の質・量の確保とコーディネート支援

3.行政知識の獲得

事業

- **総務省とデジタル庁が連携し、各都道府県の人材確保を支援。**

支援項目の例

- ①管内市町村の課題を洗い出し・深堀
②業務と人材像の明確化（ジョブディスクリプションの作成）
③採用工程・任用形態・管理体制の整理

- **数団体を対象に、実際の人材確保をモデル的に伴走支援し、課題等を抽出。**

- **同時にブロック単位の説明会などで、ノウハウ等を47都道府県に展開。**

（人材確保イメージ）



- **総務省・デジタル庁・関係省庁で連携し、市町村が求める人材のニーズを踏まえつつ、企業等をターゲットにした広報媒体も積極的に活用。**

- **関係企業等に広く協力を呼びかけ、人材プールの候補となる企業・人材をリスト化。**



- **都道府県は、上記リストも活用しながら人材プールを構築。**必要に応じ、総務省・デジタル庁・関係省庁は、都道府県と人材とのマッチング等をコーディネート。

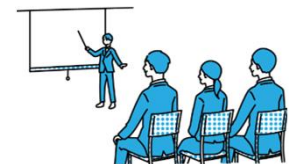
また、プールされた人材を、「**総務省・デジタル庁 自治体DXアクセラレータ（仮称）**」に任命し、ネットワーキングやキャリアパス形成等についても継続的にフォロー。**全都道府県・業界団体等に対し、好事例を積極的に周知・広報。**

⇒ **全国で500名の任命を目指す。**



- **基礎的な行政実務（議会对応・予算等）に関する研修メニュー・テキストを作成し、公開。**

- **自治大学校等で、採用が決定したデジタル人材に対し、上記メニューに基づく行政実務研修を実施。**



都道府県と市町村が連携したDX推進体制の先進事例

I 知事と全首長による協働宣言

(愛媛県)

- ✓ 協働宣言に基づき「**愛媛県・市町DX推進会議**」を設置し、「チーム愛媛」として一体となってDXを推進
- ✓ 推進会議に設置した**統括責任者と県が各市町村を訪問し、機運醸成（R3～5）**
- ✓ 推進会議で**3人の専門人材**を確保し、**ニーズに応じ市町村を支援**
- ✓ 事例共有等を兼ねた**合同研修**を年2回実施

確保している人材（R6）

県の常勤職員：3人
業務委託型：8人

II 人材を県と市町で共同採用

(広島県)

- ✓ 県全体でDXを推進し、**デジタル人材を共同で採用・育成・活用**する枠組みとして「**DXShipひろしま**」を構築
- ✓ デジタル人材を県と市町共同で採用し、単独では人材の確保が難しい市町に**当該市町の常勤職員として配属**
- ✓ 採用した即戦力人材については、**市町へ配属前に、行政の基礎的な知識や市町の取組状況に関する研修**を実施

確保している人材（R6）

県の常勤職員：3人 + 事務局職員 1人
市町村派遣職員：16人

III 民間デジタル人材の派遣

(熊本県)

- ✓ **地元企業のデジタル人材**を活用し、市町村を伴走支援（県とは週1回のミーティングで緊密に情報共有を実施）
- ✓ デジタル人材が**県内市町村を訪問（県職員が同行する場合もあり）**、ヒアリングを行い**ニーズに沿った支援**を実施
- ✓ チャットツールを導入し、**県・市町村の職員が日常的に意見交換**

確保している人材（R6）

県の常勤職員：6人
業務委託型：3人

IV 市町村情報システムの共同調達（長野県）

- ✓ 全市町村で構成される**一部事務組合に県職員と市町村職員を派遣**
- ✓ 長野県市町村自治振興組合においてシステムの**共同構築、共同調達、共同運用**を行うことで、市町村の業務負担を軽減

確保している人材（R6）

一部事務組合への派遣職員：5人
（県職員2人、市町村職員3人）



V 県職員人材シェアリング事業（群馬県）

- ✓ 行政サービスの主要な提供主体である市町村のDXを支援していくことにより県民の生活の質の向上を図ることが県の責務であるという認識の下、**県職員が自ら市町村職員を支援**
- ✓ 県DX課の市町村支援担当職員を各市町村に配置し、県庁内関係課と連携しつつ、訪問・個別支援によって市町村DXを伴走支援

確保している人材（R6）

県の常勤職員：8人
（情報職1人、行政職7人）



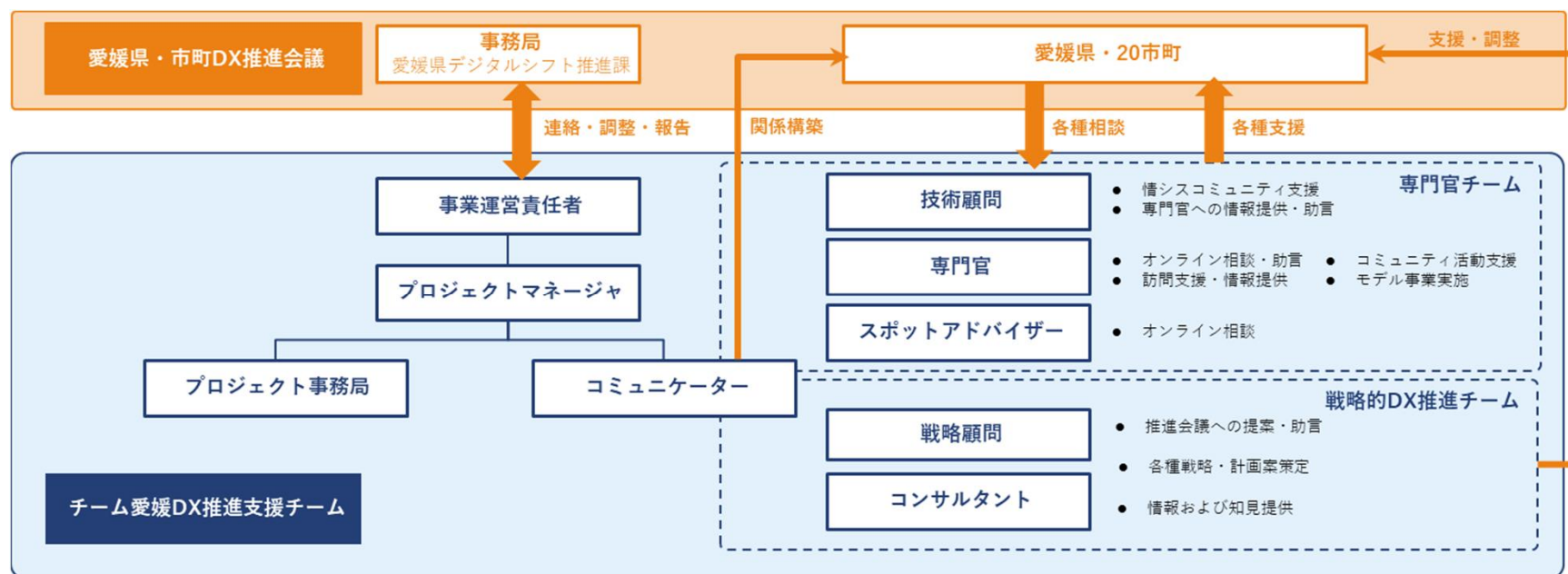
3 県と県内市町による高度デジタル人材シェアリング事業【愛媛県】



- 高度デジタル人材を確保し、県と市町でシェアする仕組みを構築することで、各市町の人的・財政的負担を抑えながら、質の高いDXを広域的に実現することを目指す

事業の概要

- デジタル人材は全国的にも限られ、県内全ての市町が個別に確保することは困難であることを踏まえ、「**愛媛県・市町DX推進会議**」（※体制編を参照）にて、確保した人材を県と市町でシェアする仕組みを構築。
- オンライン面談や現地訪問による個別市町への相談支援に加え、合同研修や各種媒体を通じた情報提供、さらには事例創出に向けたモデルプロジェクトや成果共有会の開催等、市町間の連携強化を積極的に推進。



【参考情報】愛媛県人口：131.2万人（令和6年1月1日現在）

関連URL：愛媛県・市町DX推進会議公式note (<https://ehime-pref.note.jp/>)

愛媛県・市町DX協働宣言について (<https://www.pref.ehime.jp/page/17838.html>)

※愛媛県のインタビュー欄は
体制整備事例集に掲載
しています。

3 県と県内市町による高度デジタル人材シェアリング事業【愛媛県】



- 各自治体においてプロジェクトや事業の推進、研修の実施に外部人材を活用している。
- 市町間で気軽に情報交換、事例共有できるオンラインのコミュニティにおいて、勉強会などを企画し多様な部門の職員の参画を促すことでDXの機運を醸成している。
- 市町におけるDXプロジェクトや窓口業務のオンライン化等の取組が効果的に推進されることにより、行政サービスの利便性向上等の効果が得られている。



※主にシステム導入等に係るコストを記載

イニシャルコスト ※税抜	－円	ランニングコスト(1年あたり) ※税抜	(非公表)
(内訳)	－円	(内訳)	
(備考)		(備考)	



スケジュール

検討開始から導入までの期間

スケジュールの内訳



サービス提供事業者等

サービス提供事業者

一般社団法人官民共創未来コンソーシアム：行政分野のDX推進に精通し、知見及び経験を有する「愛媛県・市町DX推進専門官」を確保するとともに、各市町それぞれのニーズに応じた取組を効果的・効率的にサポートするために各種スタッフを配置し効果的に運営する

サービス名

運用形態

その他参画主体



担当部署 愛媛県・市町DX推進会議事務局（愛媛県デジタルシフト推進課）

電話 089-912-2281

メール digitalshiftsuishin@pref.ehime.lg.jp

4 DXを推進する県・市町が参画する「DXShipひろしま」を構築【広島県】



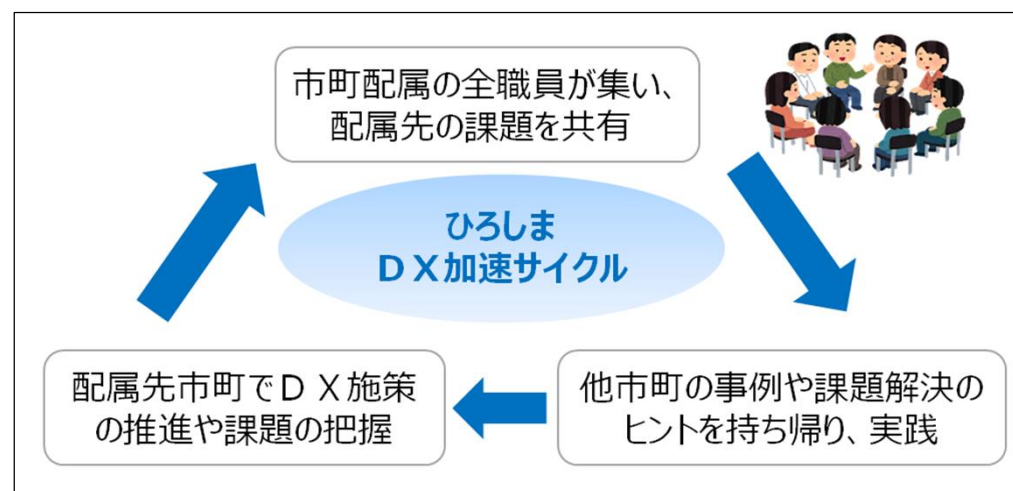
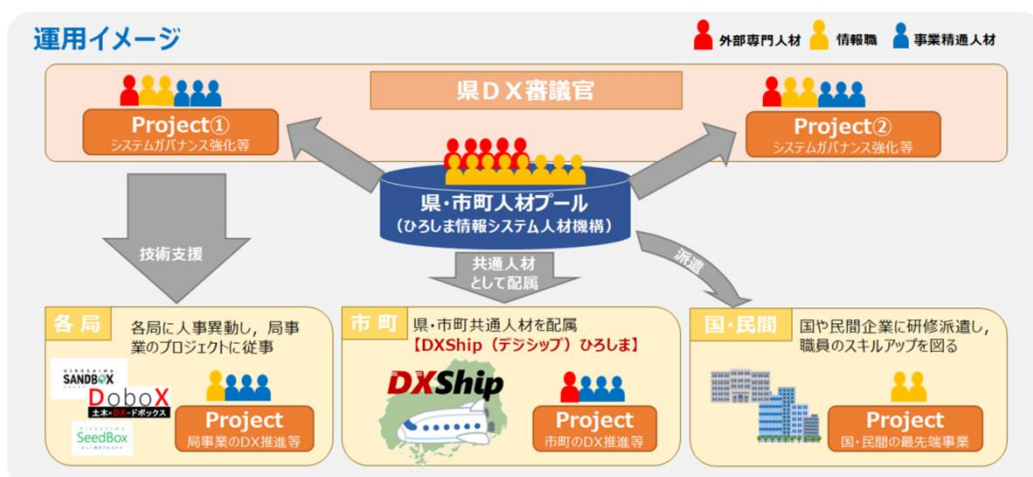
- 県全体のDXを効果的に進めるため、県・市町で協働してDXを推進し、デジタル人材を採用・育成・活用する枠組みとして、「DXShip (デジシップ) ひろしま」を構築

DXShip



事業の概要

- **人材の確保・育成、情報共有、システム最適化等の課題に全県的に対応していくため、令和5年度から、(DXという希望の宙を共に航行する)「DXShipひろしま」を構築し、県と15市町にデジタル人材を配属。**
- 『DXShipひろしま』では、情報システム人材の採用・育成・活用について、以下の取組を実施している。
 - ・ 単独で人材の確保が難しい市町における、県・市・町共同での人材の採用・配属等（人材プール・シェア）
 - ・ 県・市町情報システム人材の育成（「広島県情報システム人材育成プラン」の実行）
- 市町配属の共通人材が定期的に集い、配属先の課題を共有し、課題解決のヒントを持ち帰ることで、各市町のDX施策を加速する。（ひろしまDX加速サイクル）



出典元：広島県情報システム人材育成プラン

4 DXを推進する県・市町が参画する「DXShipひろしま」を構築【広島県】

事業効果



- 配属先の市への職員研修や伴走型育成が市職員の業務改善への動機づけにつながり、デジタルを活用した市民サービスの向上や業務改善について、160件以上の職員提案があった。
- 単独ではデジタル人材の確保が困難な市町において、県・市町が共同で人材を確保し、市町が求める人材を配属することで、DX推進体制の整備及びDX施策のPDCAが進んでいる。
- 県における情報職（デジタル人材の専門職）の採用志願者において、本取組への賛同が動機となっている事例があり、今後の人材確保の面でも効果が期待できる。

コスト



※主にシステム導入等
に係るコストを記載

イニシャルコスト ※税抜

－円

(内訳)

－円

(備考)

ランニングコスト(1年あたり) ※税抜

－円

(内訳)

－円

(備考)



スケジュール

検討開始から導入までの期間 2年

スケジュールの内訳

R3年度 「県・市町情報人材研究会」を設置して検討に着手
R4年度 試行を開始した県採用の情報システム人材の2市への
シェアや、県・市町間でDX推進に向けた意見交換
R5年度 「DXShip（デジシップ）ひろしま」を構築し、本格始動



サービス提供事業者等

サービス 提供事業者	－
サービス名	－
運用形態	－
その他 参画主体	－



担当部署 広島県総務局デジタル基盤整備課

電話 082-513-2439

メール soudgkiban@pref.hiroshima.lg.jp

4 DXを推進する県・市町が参画する「DXShipひろしま」を構築【広島県】



(総務省)

取組の経緯・きっかけを教えてください。

県全体でDXを推進していくためには、県も市町もデジタル人材を確保し、DX推進体制を整備することが不可欠ですが、**一部市町においては、単独でデジタル人材を確保・育成することが困難**であることから、令和3年4月に「**県・市町情報人材研究会**」を設置し、市町と共にデジタル人材の確保・育成手法等の議論を進めてきました。



取組にコストはかかりましたか。

即戦力となるデジタル人材確保に当たり、募集情報等提供事業者に業務委託しました。(約50万円/回)



近況や工夫している点を教えてください。

- ・令和3年度から**専門職種として情報職を設ける**とともに、県・市町で勤務することのやりがいやキャリアパスを明確にするため、令和5年3月に**広島県情報システム人材育成プラン**を策定
- ・給与面での処遇改善を図るため、令和5年度から**一定の有資格者に対する初任給調整手当を設定**(月額5万円)したほか、令和7年4月から情報職専用の人事・給与制度を導入(給料表など)
- ・**任期付職員制度の活用による幅広い年代、職歴の即戦力職員を採用**



他自治体からよく質問されることを教えてください。

Q 1.具体的な市町への配属の方法について **(地方自治関係法令上の整理)**

A 1.県・市町の枠を超えて異動することを前提に採用し、**法第252条の17(職員の派遣)**により市町に配属します。

Q 2.費用負担について

A 2.職員給与は県が支給し、配属先市町が県に負担金として支払います。

Q 3.総務省補助金や地方財政措置の活用について

A 3.**令和5年度新設の、市町村支援のためのデジタル人材の確保に要する経費に係る特別交付税を活用しています。**



今後の展望を教えてください。

- ・令和7年度は共通人材の配属を16市町に拡大
- ・各市町への配属人数を、順次1名から2名へ拡充
- ・市町間での人材のローテーションを開始

☆担当：広島県 総務局 デジタル基盤整備課☆



(広島県)



【参考情報】 広島県人口：275.1万人(令和6年1月1日現在)

関連URL：情報システム人材の確保・育成について (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/266/dxship-r4.html>)

広島県情報システム人材育成プラン (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/266/jyousysjinzai-ikuseiplan.html>)

ご清聴ありがとうございました